

吉備中央町マスコットキャラクター  
ブッポウソウの「へそっぴー」  
デザイン使用マニュアル

デザインを正しく使っていただくために  
必ずお読みください。



〈吉備中央町マスコットキャラクター ブッポウソウの「へそっぴー」をご活用ください。〉

マスコットキャラクター〈基本形〉



吉備中央町マスコットキャラクター

●名称 ブッポウソウの「へそっぴー」

【プロフィール】

●名前：へそっぴー

●性別：不明

●誕生日：平成26年10月1日

●性格：はずかしがりやで人前ではホッペが赤い。  
素直で呼ばれたらどこにでも飛んでいく。

●大好物：カナブンやセミ、トンボなどの昆虫。

●特徴：お腹の大きなおへそと背中の巣箱。  
ちょっと太りぎみ？

●口ぐせ：ゲゲゲー、おっへえそ！

●特技：子育てと町のPR。それとへそくり。

■コンセプトと名称について

キャッチフレーズ「おっへえそ！おかやま吉備中央町」をもとに町が作成したキャラクター候補案で、町内の中学生による人気投票を実施した結果、圧倒的多数で、この「ブッポウソウ」が町のマスコットキャラクターに選ばれました。

色鮮やかな青い羽根で大空を舞う美しいその姿から“森の宝石”と呼ばれているブッポウソウ。東南アジアから飛んできて、春から夏にかけ手入れの行き届いた里山で子育てをします。現在、日本では絶滅危惧種に指定され、限られた地域でしかその姿を見かけることができなくなりました。町では、平成2年から取り組んだ巣箱かけや里山の保全活動により年々その数が増加し、今では国内有数の繁殖地となりました。毎年、ブッポウソウとの出会いをもとめ全国から多くの方が訪れています。

このブッポウソウのキャラクターは、おなかの大きなおへそが特徴で、親しみやすく愛くるしいデザインであることから「へそっぴー」と命名。元気いっぱいの町を全国にPRします。

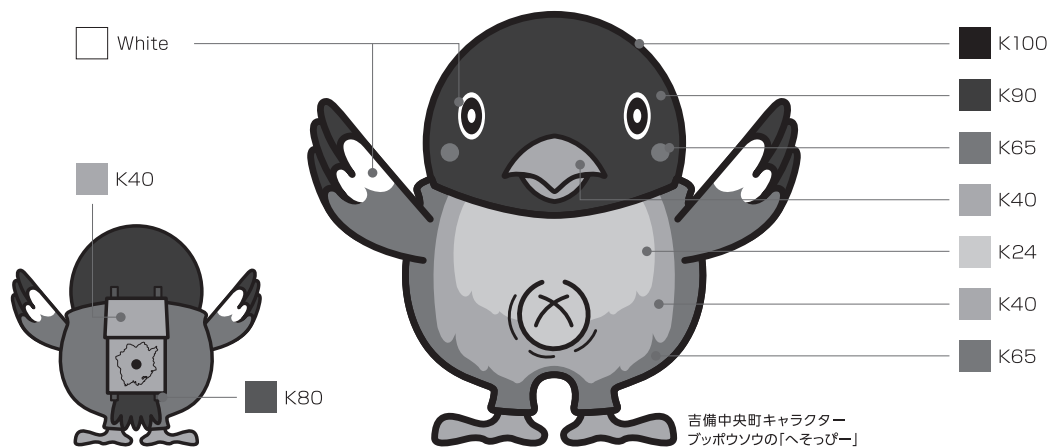
## 配色の基本設定

キャラクターを表示する場合は、指定のとおりになしてください。

### ●フルカラー表示

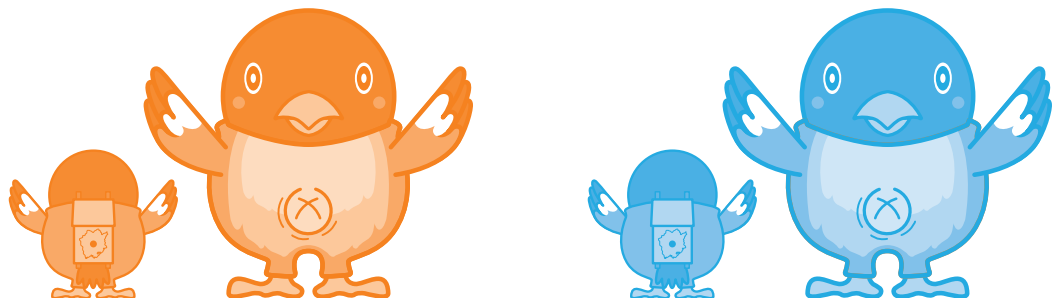


### ●グレースケール表示



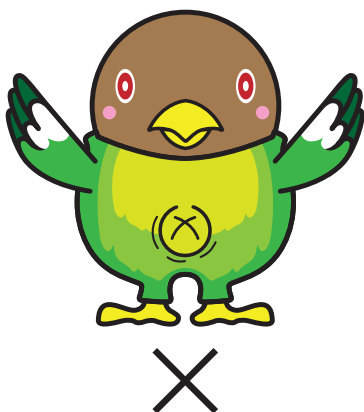
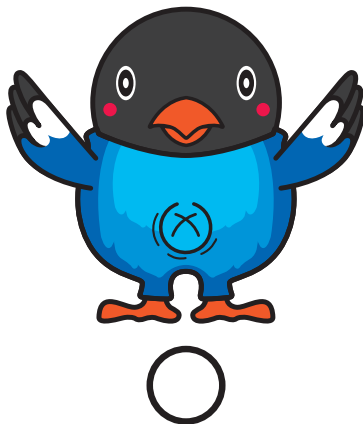
### ●スミ（黒）以外の単色使用でのバリエーション例

※単色使用の場合、他の色との組み合わせはできません。



## 使用についての禁止事項

キャラクターを変形させたり、色を変更するのは避けてください。



一部あるいは全体を指定色以外の色や模様にかえてはいけません。



いかなる変形もできません。



何かを描き加えたり、取り除いた状態での使用はできません。  
ただし、43種のポーズバリエーションは町が認めたものですので、基本ポーズに何か追加されていてもそのまま使用できます。

## 最小表示サイズ

視認性・可読性の確保のために、これよりも小さいサイズで表記することはできません。



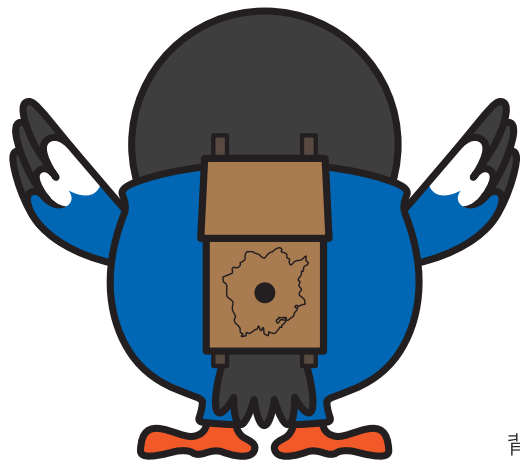
最小推奨サイズ  
15mm

バリエーション【基本ポーズ】

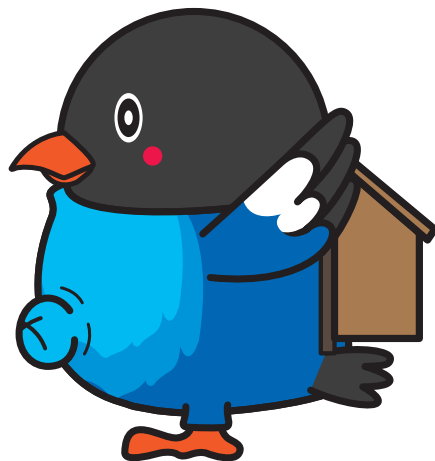
キャラクターは下記のようなデザインの基本バリエーションがあります。



正面



背面



側面(反転可)

バリエーション【ポーズバリエーション】

キャラクターは下記のようなデザインのポーズバリエーションがあります。



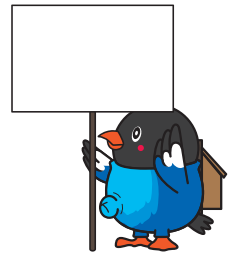
①「おっ！」



②「へえ！」



③「そお！」



④ プラカード



⑤ バンザイ



⑥ 羽を閉じる



⑦ 歩く(正面)



⑧ 歩く(横)(反転可)



⑨ 飛ぶ(正面)



⑩ 飛ぶ(横)(反転可)



⑪ 片手挙げ



⑫ 交通安全



⑬ ホワイトボード



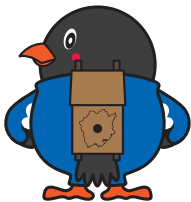
⑭ 農業



⑮ バードウォッチング



⑯ 車いす



⑰ 振り向く



⑱ マラソン



⑲ 本を読む



⑳ パソコン(デスクワーク)



㉑ 子育て



㉒ タスキ掛け



㉓ 歯磨き



㉔ バレーボール

バリエーション【ポーズバリエーション】

キャラクターは下記のようなデザインのポーズバリエーションがあります。



②5 サッカー



②6 野球



②7 お祭り



②8 読書



②9 火の用心



③0 宇甘溪で特産品



③1 お医者さん



③2 ベビーカー



③3 よだれかけとおしゃぶり



③4 へそっぴーと米俵



③5 ブルーベリー、どうぞ



③6 熱中症予防



③7 スマホを持つへそっぴー



③8 ピオーネ



③9 愛をこめて花束を



④0 ドライブ



④1 考える



④2 さんさん広場



④3 食事



④4 博士

バリエーション【ポーズバリエーション】

キャラクターは下記のようなデザインのポーズバリエーションがあります。



④5 おはよう



④6 おやすみ



④7 OK



④8 ??



④9 ごめん



⑤0 きらきら



⑤1 ぶんぶん



⑤2 むりー!



⑤3 だいすき



⑤4 泣く



⑤5 バイバイ



⑤6 おいしい



⑤7 ちーん



⑤8 ふうん



⑤9 わーい



⑥0 がんばれ!



⑥1 もう着くよ



⑥2 気をつけてね



⑥3 びっくり



⑥4 やだー



⑥5 腹へったー



⑥6 おーい



⑥7 ビシッ(気をつけ)



⑥8 じー



⑥9 お願い



⑦0 ピース(了解)



⑦1 ビクッ(汗)



⑦2 お大事に



⑦3 おめでとう



⑦4 キュン



⑦5 つんつん(ねーねー)



⑦6 おつかれさま



⑦7 怒り



⑦8 ペコッ



⑦9 許してください



⑧0 てへっ



⑧1 ありがとう



⑧2 ぱちぱち



⑧3 反省中



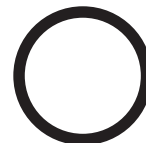
⑧4 今から行きます

## ネーミングマニュアル

ネーミングを表示する場合は、指定のとおりに行ってください。(原則としてスミ1色表示)  
使用フォントはゴシック体とします。



※ネーミングは、キャラクターにかぶらないように、  
配置してください。



※ブッポウソウの「へそっぴー」のみの表記も可能です。

## デザインの使用取扱いについて

吉備中央町マスコットキャラクター ブッポウソウの「へそっぴー」を使用される方は、あらかじめ吉備中央町マスコットキャラクター・キャッチフレーズロゴ使用取扱い要綱をご覧ください。デザイン使用承諾申請書を吉備中央町に提出し、その使用承諾を受けなければなりません。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りではありません。

- (1) 町及び町教育委員会が、使用する場合。
- (2) 新聞、テレビ及び雑誌等報道関係機関が報道目的で使用する場合。
- (3) 町の後援するイベント等の主催者が、その告知物又は記録物を作成する場合。
- (4) その他町長が特に必要と認めた場合。

## デザインの使用承諾基準について

使用承諾は、町のイメージアップや認知度の向上に資すると認められる場合に限り行う。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、使用承諾はしないものとする。

- (1) 町の品位を傷つけ、又は傷つけるおそれのある場合。
- (2) 自己の商標や意匠とするなど、独占的に使用する、又は使用するおそれのある場合。
- (3) 特定の個人、政党、宗教団体を支援又は公認しているような誤解を与え、又は与えるおそれのある場合。
- (4) 法令又は公序良俗に反し、又は反するおそれのある場合。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、その使用が著しく不相当と町長が認めた場合。

## 名前の直接利用について

会社等法人名やイベント名などに名前を直接利用することはできません。

### ●使用ができない例

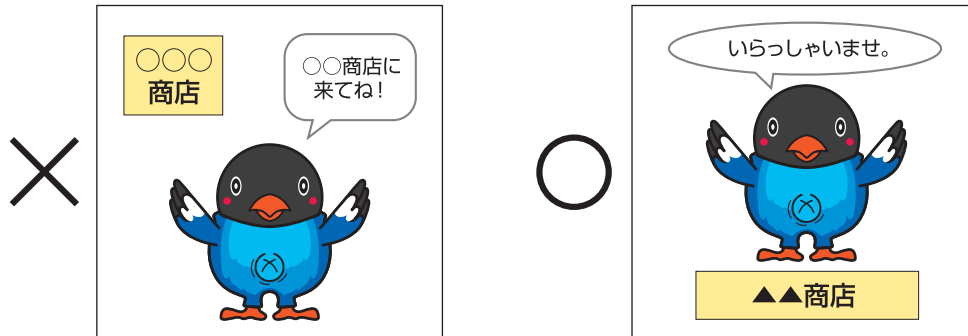
ブッポウソウの「へそっぴー」会社  
ブッポウソウの「へそっぴー」支店  
ブッポウソウの「へそっぴー」祭り  
株式会社ブッポウソウの「へそっぴー」

### ●使用が認められる例

ブッポウソウの「へそっぴー」キーホルダー  
ブッポウソウの「へそっぴー」煎餅  
ブッポウソウの「へそっぴー」柄のバッグ  
ブッポウソウの「へそっぴー」誕生記念バーゲン  
くさぎな煎餅（ブッポウソウの「へそっぴー」イラスト入り）  
吉備中央町饅頭（ブッポウソウの「へそっぴー」柄パッケージ）

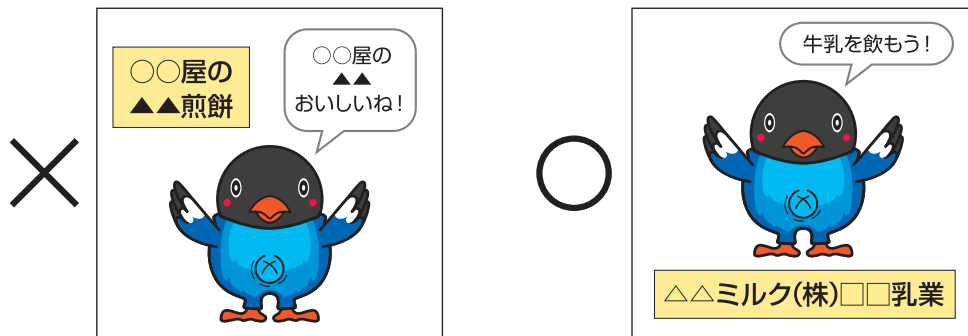
特定の企業や商店を応援する表現はできません。

- ※企業名や店名等を持たせたり、吹き出しで言わせることはできません。
- ※上記を満たしたうえで企業名や店名等をキャラクターにかからないように表示することはできます。
- ※営利を目的としないイベントのPRパンフレットなどには使用できます。



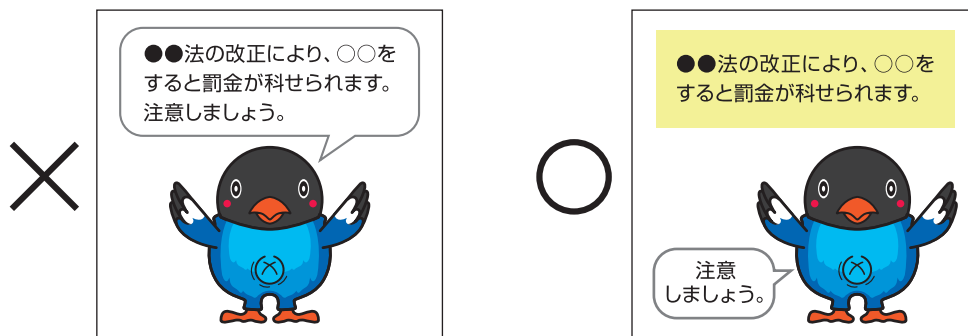
特定の商品を応援する表現はできません。  
味覚など、個人的な感覚を表現することはできません。

- ※特定の商品を指差したり、推薦する表現はできません。
- ※「おいしい」など個人差のある感覚を表現する語句は使用できません。









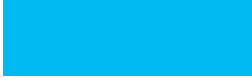









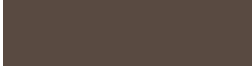



「ふきだし」で難しい表現はできません。

- ※法律や制度などの細かな表現を「ふきだし」に使用することはできません。



## キャラクター 使用色リスト

■CMYK プロセス		■グレースケール	
	C 0% Y 0% M 0% K 100%		K 100%
	C 0% Y 0% M 0% K 90%		K 90%
	C 100% Y 0% M 60% K 0%		K 65%
	C 100% Y 0% M 20% K 0%		K 40%
	C 80% Y 0% M 0% K 0%		K 24%
	C 0% Y 95% M 80% K 0%		K 40%
	C 0% Y 100% M 50% K 0%		K 20%
	C 0% Y 65% M 100% K 0%		K 65%
	C 30% Y 75% M 50% K 10%		K 40%
	C 55% Y 65% M 60% K 40%		K 80%

### ■マスコットキャラクター ブッポウソウの「へそっぴー」を使用するときは、次のことにご注意ください。

- より多くの方に使用いただくため、使用者が自己の商標または意匠として申請・登録することはできません。
- マスコットキャラクター ブッポウソウの「へそっぴー」の使用（表示）は、表示商品の品質やサービスの内容などの保証を目的とするものではありません。
- 次の場合には、使用することはできません。
  - ・吉備中央町の信用や品位を損なう場合
  - ・吉備中央町が行う事業、または吉備中央町が支援を行う事業を推進するうえで、支障が生ずるおそれがあると認められる場合
  - ・消費者の利益を損なう場合
  - ・政治活動や宗教活動に関する場合
  - ・公序良俗に反する場合
  - ・吉備中央町マスコットキャラクター ブッポウソウの「へそっぴー」制定の趣旨およびデザイン使用マニュアルに反する場合
  - ・その他、吉備中央町長が不適当と認める場合
- マスコットキャラクター ブッポウソウの「へそっぴー」の適正な活用を図るため、必要と認める場合は使用者に対し、その使用状況について報告を求めることがあります。
- マスコットキャラクター ブッポウソウの「へそっぴー」が表示されたものに関する事故、苦情が発生した場合、一切の責任は使用者に帰するものとし、使用者は誠意を持って必要な措置を講じなければなりません。
- 使用する場合は、事前に取扱要綱をご覧ください、必ず下記まで申請をお願いします。

使用にあたってのお問い合わせ先…

■吉備中央町 企画課(公聴広報班) 〒716-1192 岡山県加賀郡吉備中央町豊野1-2 TEL.0866-54-1314 FAX.0866-54-1307